

平成十八年五月三十日提出
質問第一八七号

川口賞の賞品に「赤いTシャツ」が選定された経緯に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

川口賞の賞品に「赤いＴシャツ」が選定された経緯に関する質問主意書

一 外務省は、川口順子元外相が小学館から『涙は女の武器じゃないーより子流「しなやか激闘録」』という回想録（以下、「川口回想録」という。）を刊行した事実を承知しているか。

二 「川口回想録」の原稿の全部もしくは一部を外務省が事前にチェックしたという事実はあるか。

三 平成十八年二月二十一日付答弁書（内閣衆質一六四第六六号）において、外務省は川口賞の受賞者に「赤いＴシャツ」が授与されたという事実を明らかにしたが、何故、「赤いＴシャツ」が川口賞の賞品にされたのか。

四 「川口回想録」の二百四頁に川口順子元外相は、「赤い服を着ると高揚感を感じます。」、「『いざ』』というときは、赤い勝負服“を着ることにしています。」と書いているが、川口賞の賞品に「赤いＴシャツ」が選定されたのは、赤色が川口順子氏の「勝負服」であるという個人的理由によるものか。

五 川口賞の賞品に「赤いＴシャツ」を授与することは決裁書によって定められているか。

六 川口賞の賞品に「赤いＴシャツ」を授与することは当時の川口順子外務大臣の提唱によって行われたのか。

七 川口賞の賞品に「赤いTシャツ」を授与することについて当時の外務事務次官、官房長、人事課長はどのような意見を外務大臣に対して述べたか。それとも全く意見を述べなかつたか。

八 「川口回想録」の二百五頁に「〇四年（平成十六年）九月二十七日、外務大臣をやめる日も、やはり最後の日だから私は夏用の赤いジャケットにグレーのスカートといういでたちで外務省にいきました。挨拶に立った竹内行夫事務次官が「大臣、今日は半分だけ勝負服ですね」。この「勝負服」は流行語大賞の候補にもなったりして、その後、すっかり私のトレードマークとして定着しました。」との記述があるが、平成十六年九月二十七日に当時の竹内行夫外務事務次官が「大臣、今日は半分だけ勝負服ですね」と発言した事実があるか。

九 外務省は川口賞の賞品として「赤いTシャツ」を職務に対する褒賞として外務省職員に授与したと認識しているか。

十 川口賞の賞品として「赤いTシャツ」を授与したことを外務省は社会通念上適切と考えているか。右質問する。